

別 冊

平成 25 年分以後の所得税に適用される給与所得者の特定支出の控除の特例
の概要等について

(情報)

目 次

第 1 解説編

- 1 特定支出控除が受けられる場合 1
- 2 特定支出の種類と内容 2
- 3 特定支出控除を受けるための手続 7

第 2 質疑応答編

- 1 改正内容 9
- 2 その年中の特定支出の額(前払をした特定支出) 10
- 3 補填される部分の金額の意義 11
- 4 補填される部分の金額の見込控除 12
- 5 資格取得費(法科大学院の費用) 13
- 6 勤務必要経費・図書費の意義(媒体) 14
- 7 勤務必要経費・図書費の意義(雑誌) 15
- 8 勤務必要経費・図書費の意義(定期刊行物) 16
- 9 勤務必要経費・図書費の意義(新聞購読費) 17
- 10 勤務必要経費・衣服費の意義(社内規定) 18
- 11 勤務必要経費・衣服費の意義(私用兼用衣服 1) 19
- 12 勤務必要経費・衣服費の意義(私用兼用衣服 2) 20
- 13 勤務必要経費・交際費等の意義(要件) 21
- 14 勤務必要経費・交際費等の意義(職務上関係のある者) 22
- 15 給与所得と雑所得等に係る支出 23
- 16 給与所得控除との選択替え 24

※ この情報は、平成 24 年 4 月 1 日現在の法令等に基づいて作成しています。

この情報において使用した次の省略用語は、それぞれ次に掲げる法令等を示します。

所法	所得税法
所令	所得税法施行令
所規	所得税法施行規則
改正法	租税特別措置法等の一部を改正する法律(平成24年法律第16号)